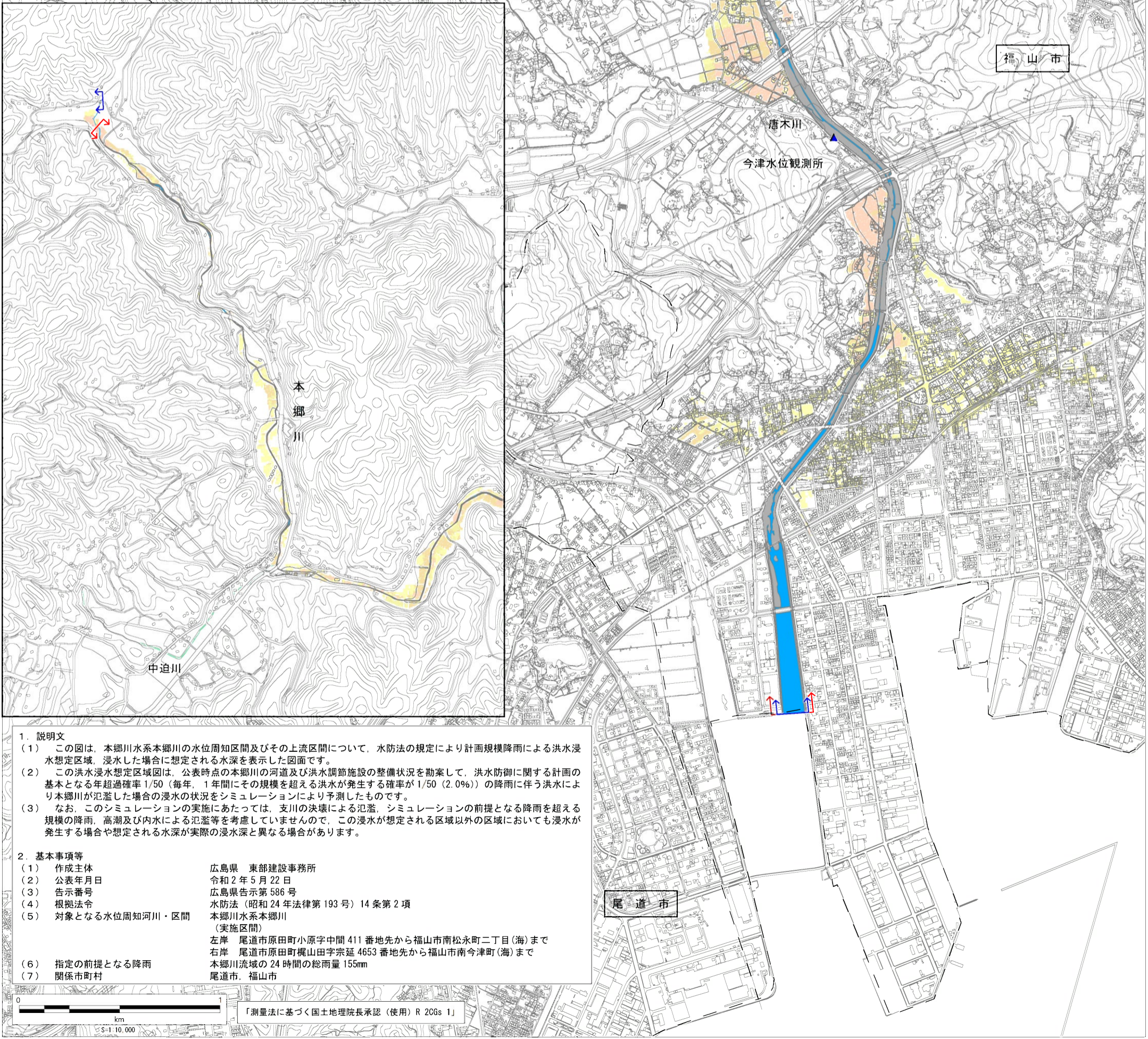


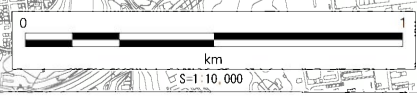
二級河川本郷川水系本郷川 洪水浸水想定区域図【計画規模降雨】



- 凡例**
- 浸水した場合に想定される水深（ランク別）
- 20.0m以上の区域
 - 10.0～20.0m未満の区域
 - 5.0～10.0m未満の区域
 - 3.0～5.0m未満の区域
 - 1.0～3.0m未満の区域
 - 0.5～1.0m未満の区域
 - 0.3～0.5m未満の区域
 - 0.3m未満の区域
- ▲ 水位観測所（県）
 - 市町境界
 - 河川等範囲
 - ⇄ 水位周知河川・区間
 - ⇄ 洪水浸水想定区域の対象となる区間



- 1. 説明文**
- (1) この図は、本郷川水系本郷川の水位周知区間及びその上流区間について、水防法の規定により計画規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の本郷川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/50（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50（2.0%））の降雨に伴う洪水により本郷川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2. 基本事項等**
- | | |
|--------------------|---|
| (1) 作成主体 | 広島県 東部建設事務所 |
| (2) 公表年月日 | 令和2年5月22日 |
| (3) 告示番号 | 広島県告示第586号 |
| (4) 根拠法令 | 水防法（昭和24年法律第193号）14条第2項 |
| (5) 対象となる水位周知河川・区間 | 本郷川水系本郷川（実施区間）
左岸 尾道市原田町小原字中間411番地先から福山市南松永町二丁目（海）まで
右岸 尾道市原田町梶山田字宗延4653番地先から福山市南今津町（海）まで |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 本郷川流域の24時間の総雨量155mm |
| (7) 関係市町村 | 尾道市、福山市 |



「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2CGs 1」